

令和5年度【中国地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 鳥取県弓道連盟
3. 期 日 令和5年10月21日（土） 錬士
10月22日（日） 六段・七段

※鳥取県弓道連盟事務局 締め切り

令和5年8月7日（月） 必着

4. 会 場 鳥取県立武道館弓道場
〒683-0853 鳥取県米子市両三柳3 1 9 2－1 4
TEL：0 8 5 9－2 4－9 3 0 0

J R「米子駅」または「米子空港」よりタクシー利用で約15分。

J R「米子駅」よりバス乗車「自衛隊正門前」下車後、徒歩約7分。

米子自動車道「米子IC」より車利用で約15分。

5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和4年10月22日までの五段合格者
七段 令和4年10月22日までの六段合格者
錬士 令和4年10月21日までの五段合格者

※ 第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き（4）を参照のこと。

7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式（A4版）1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 基本の動作を列挙し、動作を行なうにあたり共通した注意点を述べなさい。
2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
六段 1. 射法射技の基本を述べなさい。
2. 射即人生ということについて述べなさい。

7. 締 切 日 令和5年8月21日（月）厳守

8. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館（入場）はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上